

ンブ施設等を備え、幅広い年齢層の誰もが、いつでも気軽に楽しめるものとなっております。

## 学校教育事業

光中学校校舎の整備については、充実した施設となるよう、建て直しを前提とした検討を引き続き行っていきます。また、東陽小学校体育館塗装工事等、早急に対応する必要がある学校施設の維持補修に対処するため、所要の予算措置をし、教育環境の整備を図ります。

学校給食については、国の財政構造改革により、学校給食米に対する国の助成措置が段階的に廃止されることとなりました。今年度の助成削減分について町で対応することとしましたが、来年度以降については検討することとしています。

## 生涯学習事業

町民のみなさんに少しでも学習の機会を知っていただくため、今年度も生涯学習ガイドを発行します。また、生涯学習フェスティバル、各種学級講座等を引き続き実施するほか、新たな試みとして、各種知識・技能に卓越した方に指導者として登録していただき、興味や意欲のある方に広く学習の機会を開くための生涯学習指導者登録制度を創設する予定です。

## 特別会計



## 国民健康保険

国保の医療費動向は、一般被保険者分が対前年度比でマイナスに転じていることに加え、老人分が鈍化傾向にあることから平成9年度年間総医療費は、15億2000万円程度となる見込みですが、収支差引では、6000万円程度の赤字となる見込みです。

このように国保事業を取り巻く環境は、依然厳しい状況下にあり、国保の構造的欠陥とされる高齢者や低所得者の占める割合が当町でも急激に増加しています。

特に近年は医療技術の高度化

や疾病構造の複雑化、受診率の上昇等により、被保険者数は減少しているにもかかわらず、医療費は驚異的な伸びを続けてきたところですが、平成9年度にいたっては積極的な保健事業の展開や健康保険制度の趣旨普及活動に努めたこと、更に、健康保険法の改正等を背景として前年度実績より落ち込んでいる状況ですが、反面平成10年度への跳ね返りが危惧される場所です。

平成10年度予算編成にあたっては、国民健康保険の使命である被保険者の健康の保持増進を図ることを第一とし、国保総合健康づくり推進事業や在宅訪問指導を積極的に計画し、更に、保険税収納率向上対策の強化等を図りながら健全財政の堅持をすることとしたところであり、平成10年度の国保医療費総額を16億1300万円（平成9年度決算見込比で5・96%増）と推計し、国保加入者の医療給付と健康を守るべく予算措置をしました。

一方、国民健康保険税については、医療費支出に見合う賦課ということを中心に、積極的な保健事業の展開と徹底した医療費適正化対策の実施により医療費の抑制を図ることを前提に、現行税率を据え置くこととしました。

## 老人保健

老人保健制度は、70歳以上の老人と65歳以上の障害者が老後安心して医療の給付が受けられる制度ですが、当町の老人医療受給者は、平成10年3月1日現在で1857人を数え人口の14・9%を占め、年々増加の一途をたどっています。

特に近年は、受診率の上昇、疾病構造の複雑化、医療技術の進歩等により老人医療受給者は、高度でより質の高い医療の供給を求めているのが現状であり、医療費を年々引き上げています。更に、今後は老人人口の増加と比例し、寝たきり老人や介護を必要とする老人が増加し、在宅医療に要する医療費の増嵩が予測されます。このような状況下で平成10年度の医療費は、9億1080万円を見込んだところと見込んでいます。



## 食肉センター

食肉センターを取り巻く状況は、大手問屋一社の撤退等の影響により、と畜頭数が大きく減少しているなかで、と畜場法施行規則の衛生基準をクリアするために、平成11年度に大動物施設、平成13年度には小動物施設の大規模改修等多額の財政需要が見込まれるなど大変厳しい状況となっております。

このため、平成10年度においては、職員2名の削減を図るなど徹底した事務事業の見直しを行い、財源確保に努めるなど将来を展望したシステムの改善を行ったところです。

また、長い間利益の大部分は一般会計へ繰り出しを行ってきましたが、平成10年度以降は将来の改修に備え、すべて積み立てることとしました。当センターは地域の産業振興並びに雇用の場確保面からも大変重要な施設ですので、引き続き安定した経営を行い、安心して利用いただける施設の提供に努めます。

